

# 吉野川歴史探訪 吉野川下流の内水対策について

## ～その1 桑村川・学島川（吉野川市）～

お疲れさまです。別宮川三郎です。

吉野川河口に間もなく「[吉野川サンライズ大橋](#)」(1696m) (写真1) が完成します。かつての別宮川（第十堰から下流の吉野川）には、明治末期から昭和初期に行われた堤防整備に合わせて、架橋当時は東洋一の長さを誇った[吉野川橋](#)(1071m)が昭和3年(1928)に完成し、その後、[吉野川橋梁\(高德線\)](#)【949m、昭和10年(1935)】、[名田橋](#)【800m、昭和38年(1963)】、[吉野川大橋](#)【1137m、昭和47年(1972)、昭和61年(1986)】、[四国三郎橋](#)【911m、平成10年(1998)】、[阿波しらさぎ大橋](#)【1291m、平成24年(2012)】の7橋が約90年あまりの歳月をかけ架橋されました。長さは800mから1696mの長大橋であり、吉野川の大きさを再認識させられます。

吉野川の雄大で情緒豊かな景観や自然環境は、私達に安らぎをもたらしていますが、かつては水害に苦しめられてきました。先人達は、吉野川の洪水氾濫に対して、藩政末期から明治のはじめに堤防の原形を築き、明治末期から昭和初期に行われた堤防整備により、沿川町村の多くは、漸く本川からの浸水被害を免れることができました。しかし、徳島平野の低地を本川に沿って流れる支川では、その地形特性から本川水位上昇に起因した支川氾濫（内水氾濫）が頻発するようになりました。今回から吉野川下流の支川対策（内水対策）について探訪したいと思います。



写真 1. 吉野川サンライズ大橋（令和 4 年 3 月 21 日開通）

## 1. 桑村川・学島川 ～溢水氾濫から内水氾濫へ～

桑村川、学島川（吉野川市川島町）は、吉野川河口から29km付近から35km付近を吉野川南岸の低地を吉野川に沿って東流する支川です（図1）。

この地域の藩政期以前の洪水記録は残っていませんが、当時は堤防もなく低地であるとともに、下流の粟島（現在の善入寺島）は洪水の流下を阻害していたことから、地勢的に水害常襲地帯であったと言えます。洪水記録が残る明治以降の水害のうち、大正元年9月洪水では、堤防もなく吉野川から溢れた水は、川島街筋の商店の巴瓦までも水没させ、三日三晩引かなかったそうです。



図1. 位置図

この地域は、吉野川の洪水が起こると、桑村川・学島川一帯の低地部では、殆どのところが浸水し、濁流による土砂堆積や耕地の流出を見る有様で、水害を甘受する以外に何の手立てもなかったと川島町史に記されています。

昭和2年に、吉野川第一期改修工事により巨大な堤防が姿を見せたので、吉野川からの洪水氾濫はなくなり、住民の喜びも大きく、安心して住めることになったと言われています。しかし、吉野川からの洪水はなくなりましたが、本川水位が高くなるため、桑村川・学島川の洪水を吉野川に流すことが困難になり、低地での浸水被害が頻発するようになりました。この地域の水害は、吉野川の「溢水氾濫」から本川水位の高まりを原因とする支川氾濫、いわゆる「内水氾濫」へ形態を変えていったのです。

堤防整備後、吉野川の氾濫による洪水禍は防ぎ得ましたが、長雨が続けば支川が溢流して低地に滞留し、農作物は田畑冠水のため大被害を受け、道路も途絶することが多く、家屋の浸水水も頻発するなど、内水排除は大きな課題となりました（図2）。吉野川第一期改修工事の際に、支川の排水を行うため、川島樋門、学島樋門を整備しましたが、洪水時は本川・支川水位がとも高くなる場合が多く、内水排除の根本的な解決には至りませんでした。

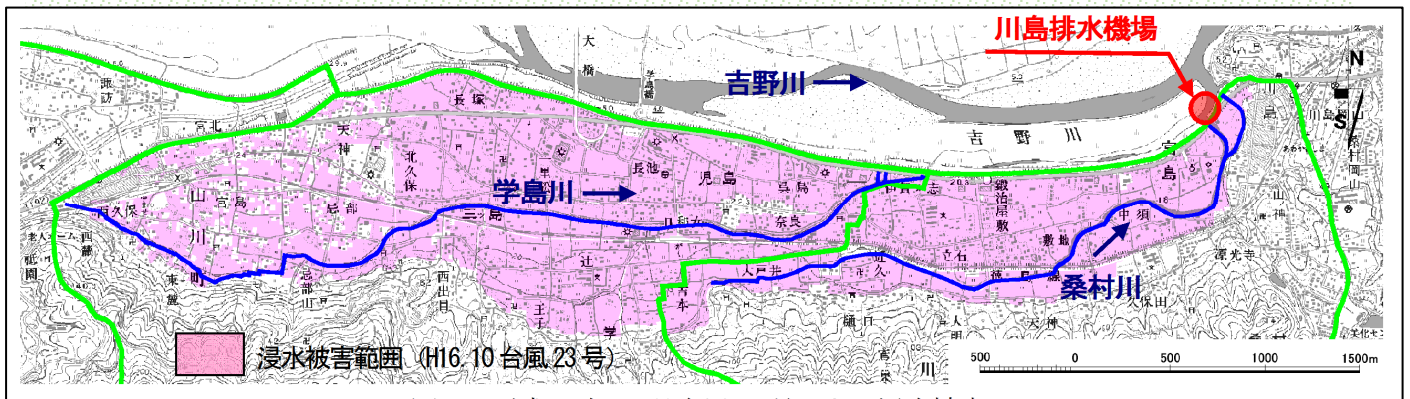


図2. 川島内水地区

## 2. 地域の熱意

桑村川・学島川では、毎年のように内水被害が発生していましたが、当時、建設省は戦後着手した吉野川堤防の補強に追われ、内水排除にまで手が回らない状況でした。

このため、郷土の水禍を憂いた水田房次郎（川島町桑村）は、桑村川・学島川の内水被害を訴え、「町を治めんとする者は水を治めざるべからず」と不退転の決意を町民に示し、昭和34年川島町長選挙に当選しました。

水田町長は、就任するや日夜東奔西走し「町長の物静かな内に秘めた情熱に押されて聞くものをして動かさずにはいなかった」と言われていたそうです。この水田町長の熱意によって地元では、内水対策への機運が高まっていました。

しかし、昭和36年9月第2室戸台風は、この地域を一大湖水への変貌させ、激甚な水害（写真2、3）となり、軒下浸水や水没する家屋が生じ、鉄道、国道とも途絶するなど、湛水面積350ha、最大湛水深4.0m、被災人口450人におよぶ史上最悪の内水被害となりました。この時も水田町長は、自宅の浸水被害を省みず待機して陣頭指揮を執り、三日三晩の調査に出向いた建設省職員に風呂を用意するなど、人の気持ちを大事にする謹厳実直な方であったと伝えられています。



写真2. 昭和36年9月第2室戸台風  
川島町浸水状況



写真3. 昭和36年9月第2室戸台風  
避難状況

この水害を契機として、川島排水機場の整備に着手することになりましたが、水田町長の熱意が排水機場整備を推進したと言っても過言ではないでしょう。また、水田町長は、排水機場整備の用地買収で生計が立たなくなった人には、自分の土地を提供したそうです。これには農民も驚き感謝感激したと言われ、情が深く、私利私欲、金銭にも淡泊な人柄であったと伝えられています。後年、町議会は名誉町民の称号を贈るとともに、昭和47年には川島排水機場敷地内に「治水拓運の碑」を建立し彼を讃えています。

昭和46年町長を辞してのち昭和55年没。86才。

## 3. 川島排水機場の整備

直轄河川における河川改修の一環として、内水排除のためのポンプ排水施設は、筑後川で昭和26年に初めて建設されました。それまで、堤内地の内水をポンプにより強制排除する事業は、農林水産省の農地改良、排水改良等の事業で実施されていましたが、河川改修の進捗によって増加してきた内水地区に対して、建設省では治水事業の一環として、積極的に内水排除を民政の安定、土地利用の高度化及び地域の発展に資する治水事業として推進するようになりました。

吉野川下流域の低地では内水被害が頻発していましたが、昭和36年9月第2室戸台風による既往最大の内水被害により、深刻さを改めて再認識させられ、緊急性が最も高い川島内水地区の調査を急遽実施しました。その結果、昭和37年度からの着工が決まり、川島排水機場は、河川改修の一環として、四国地方初の排水機場として建設することになったのです。

排水機場のポンプ容量は、建設省中国四国地方建設局では中村技官が改良した当時の最新技術である「流出条件が上下流水位によって影響される場合の図式解法」いわゆる「中四地建の方法」により内水解析を実施し、毎秒12m<sup>3</sup>の規模に決定しました。

ポンプ施設は、口径1600mm、形式は横軸斜流型、吐出力6.0m<sup>3</sup>/sの大型ポンプ2台（写真4）でした。建設工事は昭和37年度からの2ヵ年国債として、昭和39年度に完成しました。回顧録によれば、ポンプの整備により、それまで1日冠水していたものが数時間で排水できたということで地元は大変喜んだと記されています。

川島排水機場は、水田川島町長の内水排除に対する熱意を背景に、当時の技術力を駆使し四国地方建設局初の排水機場として建設し、内水被害の軽減に大いに効果を発揮しました。



写真4. 川島排水機場 ポンプ設備  
(昭和39年)

しかし、低地部の家屋浸水被害を排水機場だけで防ぐことは困難で、平成16年10月台風23号は、ポンプ排水能力を大きく上回る戦後最大洪水となり、川島町では403ha、189戸の家屋浸水が発生し、昭和36年以来の深刻な水害となりました。また、設置以来40年以上の年月を経て、老朽化が著しく故障頻度が増加するなど支障が生じていることから、平成21年度に川島排水機場を更新・増設（12m<sup>3</sup>/s→18m<sup>3</sup>/s）して現在に至っています。

内水被害は、排水機場により全てを防げるものではありません。排水機場等のハード対策に加え、土地利用規制など多層的な対応が求められることは言うまでもありません。

川島町は、市町村合併により「吉野川市」となっていますが、市では、頻発する内水被害の軽減のため、10年以上も前から流域貯留浸透施設整備、土地利用規制、内外水ハザードマップ作成、河川監視システム構築、水害展の開催等の多層的な取り組みをいち早く進めています。

今後、気候変動の影響に伴い内水被害が激化することは十分に考えられます。また、既に人口減社会を迎えています。今後の内水対策は、我々の取り巻く環境を十分に踏まえ、まちづくりの視点を加えて多層的に進める必要があります。まさに流域治水なのです。

今回は、吉野川市、石井町及び徳島市を吉野川とほぼ並行に流れ、鮎喰川に合流する県内最大の内水河川である飯尾川について探訪しましょう。

